

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

# 東神楽 11

2021  
November  
No.686



## Pick Up

- ・新型コロナワクチン接種に関するお知らせ
- ・令和4年度新入園児募集  
ほか



# The mayor column



## 花のまち随想

東神楽町長 山本 進

新型コロナウイルスの感染状況が大きく改善され、9月末で緊急事態宣言が解除されました。これに伴い、さまざまな要請が解除・緩和され、少しずつ以前のような状況になり始めている。もちろん、感染が再拡大し、いわゆる第6波となることも十分あり得ますので、引き続き感染予防に努めながら、健康に留意して過ごしていただきたいと思えます。

また、住民の皆さまのご協力によりワクチン接種も順調に進みました。全国では高齢者の方で約90%の方が2回目の接種を終了し、国民全体でも約63%の方が終了しています。東神楽町では、国よりも早めに行進し、町での集団接種はまもなく終了します。まだ接種していない方は早めに予約していただくようお願いいたします。なお、集団接種後も、町立国保診療所や、ひじり野小池クリニックで個別接種を行いますので、詳しくは広報や防災無線でご確認いただければと思います。また、年明けには3回目の接種も計画されています。こちらも決まり次第周知させていただきますので、しばらくお待ちいただけますと思います。

昨年の2月に新型コロナウイルスの感染が大きな問題になって以来、既に1年8か月が経過しています。世界中が対応に追われた感染症なのでやむを得ない部分がありますが、

日常生活にとっても大きな影響が出ております。飲食店や観光業、運輸業等の経済的な影響や失業等で生活に困窮する人も多くなっています。また、外出自粛や行動制限等による人的交流も影響を受け、町でもさまざまな行事を中止したり、公共施設の利用制限をしたりしました。健康に対する影響も看過できません。先日も『健康2次被害コンソーシアム』による特別セミナーに参加しました。全国的にも対面での交流が制限され、外出の機会が少なくなったことにより、身体の衰えや認知症の進行などが社会問題になっていることから、少しでも健康2次被害を減らすための取り組みが進められています。東神楽町でも、DVDの作成やチラシなどの啓発資料の作成・配布、インターネットを活用した普及活動、7月に開催したクリーンウォークやスポレク健康ひろばなど、密にならないよう工夫した催しなどを行っています。私自身も、スポーツイベント等がないと、歩いたり、身体を動かしたりするような機会はなかなかないものと改めて実感いたしました。日々記録している歩数でも、昨年はその前年に比べ2割も減りました。そのためか、体重も増加傾向にあるので、改めて健康増進のための取り組みをしなければと思っています。

### はなひとわ

今月の表紙は東神楽小で行われた『田んぼの学校』での1枚。真剣な表情で脱穀を行っている姿が良いですね。以前にも書かせていただきましたが、町の基幹産業である農業を子どもたちが体験できる機会があるのはすばらしいことだと思います。

木々が紅葉し、美しい季節がきました。秋といえば個人的には食欲の秋です。とは言っても、日本には年中季節の美味しい食べ物があり、何かと理由をつけていつも暴飲暴食をしてしまうので、新米を食べ過ぎて太らないよう気を付けたいです。(遠)

人口と世帯数	10,136人(+4) [-36]
令和3年9月末現在	▼男 4,788人(+2) [-11]
( )内は前月比	▼女 5,348人(+2) [-25]
[ ]内は前年同月比	▼世帯数 4,392戸(+2) [+19]

## 目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~13 Pick up
- p14 健康食育コラム
- p15 花のまちNEWS
- p16 地域おこし協力隊コラム
- p17 子育てコラム
- p18 子育て・保健案内板
- p19 Library『図書館からのお知らせ』
- p20~25 まちの情報案内板
- p26 イベントカレンダー



## Higashikagura Town News

## まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

## 01 地域貢献に感謝状贈呈

町内の小中学校や公園の外構工事など、数多くの整備などを無償で行っていただき、教育施設等の環境向上に大きく貢献していただいた旭川市の新島工業株式会社さまに感謝状を贈呈しました。写真は、秋島和彦社長に来庁していただき、感謝状をお渡しした際の様子です。



## 02 社会福祉協議会にお米を寄附

東聖8区の大角ファームさまから、社会福祉協議会にお米400kgのご寄附をいただきました。寄附していただいたお米は、子ども食堂の活動をされている団体や、新型コロナウイルスの影響を受け、社会福祉協議会にご相談があったご家庭等に配布されました。

## 03 旧忠栄小の利活用について説明

令和3年3月をもって廃校となった旧忠栄小の校舎等の利活用について、実施予定の事業内容などに関する地元説明会と報道発表を実施しました。いずれも山本町長、優先候補者である㈱アグリノベーションの協坂社長が出席して説明を行いました。事業内容等について、p12でもご紹介していますのでご覧ください。



## 04 歩いて健康。町もきれいに！

ひがしかぐら健康くらぶが、町内でごみ拾いをしながら歩く『クリーンウォーク大作戦』を開催し、前回よりも多い約200名の方にご参加いただきました。ひじり野地区と中央地区で同時に開催され、歩道や花壇に落ちているごみ約150キロ分を回収していただきました！ご参加いただいた皆さまありがとうございます。



◆東神楽町における新型コロナワクチン接種状況

対象者約9,000人のうち(10月18日現在)			
1回目 接種済み	7,789人 85.2%	2回目 接種済み	6,974人 76.3%

※VRS(新型コロナワクチン接種記録システム)からの速報(参考値)

# 新型コロナ ワクチン接種 に関するお知らせ

健康ふくし課ワクチン推進室 ☎ 83-5815

◆**集団接種を終了します**

総合福祉会館において実施している集団接種については、11月6日(土)の1回目接種をもって終了します。また、11月6日(土)に限り、12歳〜15歳の小児も接種を受けることができます。希望される方は、お早めにコールセンターまたはインターネットからぜひご予約ください。  
※連携協定により旭川市内の集団接種会場でもワクチン接種が受けられます。詳しくは下段をご覧ください。

◆**ワクチンを接種するか悩んでいる若者の皆さんへ**

厚生労働省のホームページに若い人たちがワクチン接種を受ける意義についてコラムが掲載されています。ワクチンを接種するか悩んでいる方は参考にしてください。

また、ファイザー社、武田/モデルナ社のワクチン接種後の副反応への対応方法はこちらを参考にしてください。

【厚労省コラム】



【副反応について】



◆**個別接種をはじめます**

町の集団接種の終了に伴い、町立診療所とひじり野小池クリニックにご協力をいただき、次のおり個別接種をはじめます。  
※小児は受付をしていません。

	町立診療所	ひじり野小池クリニック
接種日	10月28日(木)、11月11日(木)、12月16日(木)	11月2日(火)、11月9日(火)、11月16日(火)
受付人数	1日あたり12人まで	1日あたり12人まで
対象	高校生以上	高校生以上
予約方法	国保診療所へ直接予約	町コールセンターへ予約
電話番号	83-2423	83-5815

◆**小・中・高校生への接種について**

町の集団接種会場においてワクチン接種を受ける際、小中学生および15歳の高校生は、保護

◆**旭川市内でも接種が受けられるようになりました**

旭川市を含む上川中部圏域1市9町で締結した連携協定により、東神楽町にお住まいの方でも、旭川市内の医療機関や集団接種会場でワクチン接種が受けられるようになりました。予約方法など、詳しくは次のページをご覧ください。  
なお、予約人数には制限がありますのでご注意ください。

【旭川市HP】



予診票の署名欄への  
記入方法について

年	月	日	被接種者又は保護者自署
<small>(※自署できない場合は代理人が署名し、代理人氏名及び被接種者との捺印を記載) (※被接種者が16歳未満の場合は保護者自署、成年被接種者の場合は本人又は成年被接種者自署)</small>			

(例) 母：東神楽 花子  
子：東神楽 太郎の家族の場合

【子が12〜15歳で同封の予診票の場合】

『被接種者又は保護者自署』欄に『東神楽 花子』と母親が記載

【子が16歳以上の場合】

『被接種者又は保護者自署』欄に『東神楽 太郎』と子が記載

【医療機関での接種】

旭川市ホームページから『新型コロナウイルスワクチン接種医療機関予約受付状況』で接種医療機関および『対象者』欄を確認し、医療機関に直接電話などで予約。※対象者欄に『市民』と記載がある医療機関では予約できません。

【集団接種会場での接種】

旭川市新型コロナウイルスセンター（☎0166・25・3501）へ電話し、①9町の住民であること、②希望する会場と日時を伝えて予約してください。

■受付時間 午前8時45分から午後5時15分（土日祝含む）

■接種日

接種日についてはコールセンターへお問い合わせください。※予約受付は上記コールセンターのみです。『旭川市新型コロナウイルスワクチン予約専用コールセンター』では受付できませんのでご注意ください。

◆集団接種はインターネット予約が便利です

接種の予約は、電話のほか、都合の良い時間に予約申込可能なインターネットでも受け付けています。ぜひご利用ください。

※初回のログインには、接種券に記載されている10桁の接種券番号と生年月日が必要です。

【予約専用サイト】

<https://vaccines.scised.jp/higashikagura>

◆接種を受ける前の同意

ワクチンの接種は、強制ではありません。接種を受ける方には、接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただき、自らの意思で受けていただきます。

なお、ワクチン接種の副反応などのご相談は、北海道ワクチン



接種券に付属の「接種済証」は、ワクチン接種の事実を示すことができますので、大切に保管してください。

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証 (臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19	
回目	1回目
4532	接種年月日 年 月 日
	接種場所
	メーカー/Lot No. (シール貼付け)
回目	2回目
4532	接種年月日 年 月 日
	接種場所
	メーカー/Lot No. (シール貼付け)
氏名	東神楽 太郎
住所	東神楽町

『接種済証』を紛失した方へ

接種済証を紛失しても、ワクチンを2回接種済みの方については、3回目接種のご案内を送付する際に、接種済証の紛失の有無にかかわらず、皆さまに接種済証を同封して送付する予定です。

ただし、事情により早急に接種済証が必要な場合は、個別に対応しますので、健康ふくし課（☎83-5431）までお問い合わせください。詳しくは、ホームページをご確認ください。

接種相談センター（☎0120-306154）にお問い合わせください。

【インターネット予約時の注意点！受付時間にご注意ください！】

新型コロナウイルスワクチン 接種予約サイト 東神楽町

日付検索

総合福祉会館

- 2回分セット予約  
13:30~14:30 残り1枠  
総合福祉会館13:30受付
- 2回分セット予約  
13:45~14:45 残り7枠  
総合福祉会館13:45受付
- 2回分セット予約  
14:00~15:00 残り7枠  
総合福祉会館14:00受付
- 2回分セット予約  
14:15~15:15 残り14枠

新型コロナウイルスワクチン 接種予約サイト 東神楽町

接種予約確認

この予約は2回分セットになります。来場できなくなった場合は、速やかに予定のキャンセルまたは変更を行ってください。

接種会場  
総合福祉会館

ワクチンの種類  
ファイザー社ワクチン

希望日時(1回目)  
2021/9/3 14:30 ~ 15:30

希望日時(2回目)  
2021/9/24 14:30 ~ 15:30

受付から接種終了までにおおよそ最大限かかる時間を表示しています。

『総合福祉会館13:45受付』施設名の横に書いてある時間が受付時間です。この時間に合わせて会場へお越しください。

この場合の受付時間は14:30です。『14:30~15:30』の間が受付時間ではありません。



## 公立 中央保育園

- 募集定員** 約25名  
※年齢別（0歳児～5歳児）の定員については調整のうえ決定します。  
※0歳児については令和4年4月1日時点で生後6か月を経過している子どものみ申込可能。
- 申請書配布** 11月1日(月)からこども未来課で配布  
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込期間** 11月15日(月)～30日(火)  
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込方法** 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。  
なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。  
※中央保育園では受付できません。

南2条東2丁目  
☎ 83 - 3769



## 公立 東聖小規模保育園 ぱれっと小規模保育園

- 募集定員** 1歳児・2歳児あわせて18名程度  
※小規模保育園は2歳までの受入施設のため、3歳児以降は転園が必要となります。
- 申請書配布** 11月1日(月)からこども未来課で配布  
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込期間** 11月15日(月)～30日(火)  
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込方法** 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。  
なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。  
※東聖・ぱれっと小規模保育園では受付できません。

ひじり野南1条2丁目  
☎ 090 - 9644 - 8425 (東聖)  
☎ 83 - 3323 (ぱれっと)



次のとおり令和4年4月1日入園の新入園児を募集します。  
詳しくはホームページをご確認ください。

■お問い合わせ  
こども未来課 ☎ 83 - 5423

## 公立 東神楽幼稚園

- 募集定員** 3歳児(20名)、4歳児(若干名)、5歳児(若干名)
- 願書配布** 11月1日(月)から東神楽幼稚園(①)、こども未来課(②)で配布  
①土・日・祝日を除く午前9時～午後4時  
②土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 説明会** 11月19日(金) 午前9時～11時  
※未就園児対象の園開放を兼ねて行います(教育方針と入園手続きの説明、園内の見学)。
- 申込期間** 11月17日(水)～30日(火)
- 申込方法** 配布される願書などに記入し、入園を希望する幼児と一緒にご来園ください。

南2条東1丁目  
☎ 83 - 2343



## 私立 東聖こばと幼稚園

- 募集定員** 満3歳児(15名)、3歳児(15名)、4歳児(若干名)、5歳児(若干名)  
※満3歳児は誕生日の翌日から入園可能です。5月から保育を開始します。
- 願書配布** 11月15日(月)から東聖こばと幼稚園で配布  
※土・日・祝日を除く午前9時～午後6時
- 説明会** 11月15日(月) 午前10時～11時  
※新型コロナウイルス対策のため、初めて当園を希望される方のみご参加ください(兄姉に通園経験がある方は個別に説明)。
- 申込期間** 12月1日(水)から随時
- 申込方法** 配布される願書などに記入し、入園する幼児と一緒にご来園ください。

ひじり野南1条2丁目  
☎ 83 - 4777



## 私立 認定こども園 花の森

### 【幼稚園機能部分】

- 募集定員** 3歳～5歳児（5名）
- 願書配布** 11月1日(月)から認定こども園花の森で配布  
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込期間** 11月15日(月)～30日(火)
- 申込方法** 配布される願書などに記入し、入園を希望する幼児と一緒にご来園ください。

ひじり野北2条8丁目  
☎ 83 - 5520



### 【保育所機能部分】

- 募集定員** 約20名  
※年齢別（0歳児～5歳児）の定員については調整のうえ決定します。  
※0歳児については令和4年4月1日時点で生後6か月を経過している子どものみ申込み可能。
- 申請書配布** 11月1日(月)からこども未来課で配布  
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込期間** 11月15日(月)～30日(火)  
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込方法** 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。  
なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。  
※認定こども園花の森では受付できません。

## 私立 ひじり野保育所 (認可外保育施設)

- 募集定員** 0歳児～5歳児（計30名まで）  
※空き状況はひじり野保育所へお問い合わせください。
- 申込期間** 随時
- 申込方法** ひじり野保育所へお問い合わせください。
- その他** 入園などについては保護者から直接施設へ連絡してください。ただし、幼児教育・保育の無償化の対象となる方については、町へ別途提出する書類があります。詳しくはこども未来課へお問い合わせください。

ひじり野北2条4丁目  
☎ 83 - 4313

## 私立 おにぎり保育園 (認可外保育施設)

- 募集定員** 1～5歳児（1名）
- 申請書配布** 11月1日(月)から以下の3か所で配布  
①おにぎり保育園 ②株式会社 健誠社  
③ランドリームベストム店
- 申込方法** 配布される申請書などに記入のうえ、上記①～③のいずれかへご提出ください。
- その他** 見学は随時お問い合わせください。

北1条西1丁目  
☎ 74 - 6870  
LINE(ID) : 09069900611

## 町外の保育園などを希望される方へ(広域入所)

町外の保育所（認定こども園の保育所機能部分や小規模保育所などを含む）の利用を希望される方は、東神楽町を通じて他の自治体へ協議を行う必要がありますので、以下のとおりご対応ください。なお、他自治体の判断により、入所をお断りされる可能性もありますので、ご承知おきください。また、町内と町外の併願もできますので、こども未来課にご相談ください。

### 【申請書配布】

11月1日(月)からこども未来課で配布  
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

### 【申込期間】

11月15日(月)～30日(火)  
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

### 【申込方法】

配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。

### 【その他】

現在、広域入所を利用されている方には別途案内をしますので、内容をご確認ください。

# 人事行政の運営などの状況

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給しています。町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。

問 総務課 ☎ 83-2112

### ③職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (R2.4.1現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	31万6200円	36万4500円	42.7歳
技能労務職	32万8800円	33万3300円	55.0歳

### ④職員の初任給の状況 (R2.4.1現在)

区分	東神楽町		国
	決定初任給		決定初任給
一般行政職	大学卒	18万2200円	18万2200円
	高校卒	15万6000円	15万6000円

### ⑤職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (R2.4.1現在)

区分	学歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	大学卒	30万1800円
	高校卒	22万8100円	—	32万7400円
技能労務職	高校卒	—	—	—

### ⑥一般行政職の級別職員数の状況 (R3.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事	主事・技師	主任・主査	主査・課長補佐	課長補佐・課長等	参事・課長等
職員数	4	14	18	24	12	8
構成比	5.0%	17.5%	22.5%	30.0%	15.0%	10.0%

### ⑦職員手当の状況

区分	東神楽町	国
期末手当 勤勉手当	[支給割合] 期末手当 06月期 1.275月分 12月期 1.275月分 計2.55月分	[支給割合] 期末手当 06月期 1.275月分 12月期 1.275月分 計2.55月分
	勤勉手当 06月期 0.95月分 12月期 0.95月分 計1.9月分	勤勉手当 06月期 0.95月分 12月期 0.95月分 計1.9月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
退職手当	[支給率] <自己都合> 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分	[支給率] <自己都合> 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分
	<勲奨・定年> 勤続20年 21.97125月分 勤続25年 33.8985月分 勤続35年 47.709月分 最高限度 47.709月分	<勲奨・定年> 勤続20年 24.586875月分 勤続25年 33.27075月分 勤続35年 47.709月分 最高限度 47.709月分

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### ①職員の採用および退職に関する状況 (R2.4.2~R3.4.1)

区分	令和2年度当初職員数	採用者数(再任用含む)	退職者数	令和3年度当初職員数
一般職	124	10	8	126
技能労務職	3	0	0	3
合計	127	10	8	129

### ②部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		令和2年	令和3年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	26	24	▲2
	税 務	8	9	▲1
	民 生	29	32	3
	衛 生	13	14	1
	農林水産	10	10	0
	商 工	3	3	0
	土 木	10	10	0
	小 計	101	104	3
	特別行政	教 育	19	18
小 計		19	18	▲1
企業会計	水 道	2	2	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	3	3	0
	小 計	7	7	0
合 計		127	129	2

## 2. 職員の給与の状況

### ①人件費の状況 (令和2年度の普通会計決算)

住基人口 (R3.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	【参考】R元年度人件費率
10,140人	76億2665万円	2億7090万円	9億6889万円	12.7%	16.2%

### ②職員給与費の状況 (令和2年度の普通会計決算)

職員数 (A)	給与費			計(B)	1人当たり給与費 (B/A)
	給料	期末・勤勉手当	職員手当		
122人	4億4113万円	1億7546万円	7043万円	6億8702万円	563万円



## ②年次有給休暇の取得状況 (R2.1.1~R2.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
4856日	1266.9日	127	10.0日

## 4. 職員の分限および懲戒処分の状況

## ①分限処分者数 (R2.4.1~R3.3.31)

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

## ②懲戒処分者数 (H2.4.1~R3.3.31)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	0	0	0

## 5. 職員のサービスの状況

## 職員の営利企業などの従事許可の状況 (R2.4.1~R3.3.31)

区分	申請件数	許可件数
営利企業などの従事許可申請	5	5

## 6. 職員の研修の状況

## 職員研修の状況 (R2.4.1~R3.3.31)

研修区分	受講者数	研修内容など
研修所等研修	10	北海道市町村職員研修センター ほか
各種専門研修	12	法務研修・メンタルヘルスセミナー ほか
職場内研修	76	自己啓発・健康づくり研修 ほか
その他の研修	1	政策事例調査研究事業

## 7. 職員の福祉および利益の保護の状況

## ①健康診断の状況 (R2.4.1~R3.3.31)

種類	対象者数	受診者数
人間ドック・総合健診	105	76
定期健康診断	17	17

## ②公務災害補償の状況 (R2.4.1~R3.3.31)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	1	公務中による事故

## 8. 公平委員会に係る業務の状況

## ①勤務条件に関する措置の要求の状況 (R2.4.1~R3.3.31)

措置要求件数	措置要求の概要
0	—

## ②不利益処分に関する不服申立の状況 (R2.4.1~R3.3.31)

不服申立件数	不服申立の概要
0	—

地域手当	支給対象地域	札幌市
	支給率	3%
	支給対象職員数	1
	国の制度（支給率）	3%
支給対象職員1人当たり平均支給年額		9万8919円

時間外勤務手当	令和元年度	支給総額		2107万7527円
		[支給対象] 職員1人当たり支給年額		
	令和2年度	支給総額		1701万8103円
		[支給対象] 職員1人当たり支給年額		

特殊勤務手当 (令和2年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合（研究手当除く）		0%
	支給職員1人当たり平均支給年額（研究手当除く）		0円
	手当の種類（手当数）		5

手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
伝染病防疫手当	職員が伝染病家などの消毒、指導に従事したとき	1日 500円
災害など出勤手当	職員が豪雨、火災など異常な自然災害などに出勤し応急作業に従事したとき	1日1000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容、取り扱いに従事したとき	1日1000円
研究手当	国民健康保険診療所医師たる職員が公衆衛生の向上のため必要な研究調査に従事したとき	月額 25万円
防疫等作業手当(新型コロナウイルス感染症)	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して行う作業	1日1500円
	前上に掲げる作業以外の作業	1日1000円

区分	内容	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者：6500円 子など：1万円 特定期間加算：5000円	同	
住居手当	賃貸住宅に居住し、月額1万2000円を超える家賃を支払っている職員（限度2万7000円） 持家で世帯主であるもの（月額7000円）	異	自己の所有に係る手当（7000円）
通勤手当	交通機関利用者：運賃など相当額支給 自動車など利用者：片道2km以上で距離により支給	同	

## ⑧特別職の報酬などの状況 (R2.4.1現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
町長	70万円	4.45月分 (令和2年度支給割合)
副町長	59万円	
教育長	55万円	
議長	24万9000円	
副議長	19万5000円	
議員	16万8000円	

## 3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

## ①職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日

# 令和2年度末の町税などの滞納繰越総額をお知らせします

税務課収納対策グループ  
☎83-5404

町税・各種使用料の滞納繰越額は

**35,907,283**円です

大雪地区広域連合保険料の滞納繰越額は

**33,840,500**円です

多くの方には町税等を完納いただいておりますが、納税に対する意識が希薄で納期限を過ぎてもお支払いいただけない方も少なくありません。滞納を放置すると厳しい家計の中から優先して納税して下さる方との均衡が保てず、公平・公正性を期する観点からも、東神楽町では滞納整理に努めています。

諸般の事情により納期限までに納付が困難な場合は分割納付があります。また、災害や疾病、リストラなどにより全額を納付できない場合は減免申請により減免される場合があります。いずれの場合も悩まずに早めに税務課収納対策Gにご相談ください。

なお、納付催告等に応じない場合や、納付可能な状況にもかかわらず納付いただけない場合などは、法令に基づく滞納処分（給料などの債権・不動産・その他財産の差押え）により強制的に徴収する場合があります。

町民の皆さまには事情をご理解いただき、納税にご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 公平性を保つため滞納処分などに至った件数

■町税等にかかる滞納処分(不動産・債権の差押え、担保の提供)

【H30年4月1日～H31年3月31日…23件】

差押回収額：1,210,540円

件数内訳：給料などの債権23件

【H31年4月1日～R2年3月31日…9件】

差押回収額：341,381円

件数内訳：給料などの債権9件

【R2年4月1日～R3年3月31日…16件】

差押回収額：3,157,334円

件数内訳：給料などの債権16件

※差押回収額は差押により直接入金された額で、その後の自主納付分などは含まれていません。

■水道料金滞納にかかる給水停止…75件

平成28年度まで：43件 平成29年度：5件

平成30年度：7件 令和元年度：10件

令和2年度：10件

■公営住宅使用料滞納にかかる訴訟手続きおよび公住の明け渡しによる退去…3件

平成15年度：2件 平成16年度：1件

平成17年度以降：0件

## 【東神楽町税等の滞納繰越額（令和2年度末）】

	令和元年度 以前分の 滞納繰越額/件数	令和2年度分の 滞納繰越額/件数	滞納繰越 総額合計
町 民 税	6,002,853円 70件	3,270,322円 70件	9,273,175円
固 定 資 産 税	4,067,825円 32件	5,497,539円 78件	9,565,364円
都 市 計 画 税	932,134円 26件	727,345円 78件	1,659,479円
軽 自 動 車 税	54,000円 6件	160,400円 19件	214,400円
法 人 町 民 税	116,301円 2件	47,100円 1件	163,401円
国民健康保険税	3,724,694円 6件	0円 0件	3,724,694円
保育所保育料	870,099円 5件	0円 0件	870,099円
保育所給食費	0円 0件	3,680円 1件	3,680円
学 校 給 食 費	999,435円 14件	442,458円 12件	1,441,893円
幼稚園保育料	0円 0件	0円 0件	0円
学童保育保育料	139,500円 1件	13,500円 2件	153,000円
公営住宅使用料	4,351,182円 13件	1,995,240円 15件	6,346,422円
下水道使用料	1,739,169円 33件	436,170円 53件	2,175,339円
水 道 料 金	37,223円 6件	279,114円 40件	316,337円
町 税 等 計	23,034,415円 214件	12,872,868円 369件	35,907,283円

## 【大雪地区広域連合保険料の滞納繰越額（令和2年度末）】

国民健康保険料	25,055,848円 67件	6,078,085円 67件	31,133,933円
介護保険料	1,529,267円 16件	281,300円 11件	1,810,567円
後期高齢医療保険料	144,400円 3件	751,600円 5件	896,000円
保 険 料 計	26,729,515円 86件	7,110,985円 83件	33,840,500円

町では、租税負担等の公平性を保つため町税等滞納処分や給水停止、公営住宅の明け渡し請求等を強化しています。

# 第3回町議会定例会

9月15日に招集され、会期2日間で開会された令和3年第3回町議会定例会。行政報告の他、令和2年度の各会計決算の認定、令和3年度の一般会計の補正予算、関連条例改正などが提案されました。一般質問では、7名の議員から11の質疑がありました。提出された議案は原案どおり可決され、16日に閉会しました。

【認定第1号】令和2年度東神楽町一般会計決算の認定（以下4号まで年度、町名は省略）

【認定第2号】国民健康保険特別会計診療施設勘定決算の認定

【認定第3号】水道事業会計決算の認定

【認定第4号】下水道事業会計決算の認定

以上の4件は、決算特別委員会において審査されました。いずれの会計の決算も本会議において認定されました。

【議案第1号】令和3年度東神楽町一般会計補正予算（第6号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億3989万4000円を追加し、予算総額は94億2329万5000円になりました。

【議案第2号】東神楽町八千代地区交流センター条例の制定

これは、八千代地区交流センターの設置や管理に関して必要な事項を定めるもので、合わせて施設の建て替えに伴い、東神楽町農業研修集会所条例を廃止するものです。

【議案第3号】東神楽町公民館条例の一部を改正する条例

これは、八千代地区公民館の位置を表記するため改正するものです。

【議案第4号】東神楽町住宅使用条例の一部を改正する条例

これは、条例別表中、住宅の構造表記を見直すため改正するものです。

【議案第5号】東神楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴い、関係規定を改正するものです。

【議案第6号】東神楽町企業等立地促進条例の一部を改正する条例

これは、事業者が地域経済牽引事業として承認を受けた対象施設について、町が地方税を課税免除した場合、その減収額を地方交付税で補てんされるようにするために改正するものです。

【同意第1号】東神楽町教育委員会教育長の任命について同意を求める件

東神楽町教育委員会教育長が任期満了となるため、教育長の任命について同意を求めたものです。

▼氏名 金谷 昭

【同意第2号】東神楽町教育委員会委員の任命について同意を求める件

【同意第3号】東神楽町教育委員会委員の任命について同意を求める件

以上の2件は、東神楽町教育委員会委員が任期満了となるため、委員の任命について同意を求めたものです。

▼氏名 久保 昭博

▼氏名 本谷 昌紀

【同意第4号】東神楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

東神楽町固定資産評価審査委員会の委員が任期満了となるため、委員の選任について同意を求めたものです。

▼氏名 桑原 義彦

## 議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。傍聴される際は、議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入の上、ご入場ください。なお、議事の進行状況により、日程が変わる場合がありますので、詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ 東神楽町議会事務局 ☎ 83-5410



# 旧忠栄小利活用における

## 優先候補者を決定しました

まちづくり推進課  
☎ 83-2113

町では、令和3年3月に閉校した旧忠栄小学校の建物・敷地などに新たな価値を創出するため、5月から公募型プロポーザル方式で利活用事業者を募集し、審査の結果、株式会社 AgriInnovationDesign を優先候補者に選定しました。

### 【優先候補者】

株式会社 Agri Innovation Design (アグリイノベーションデザイン)  
東京都中央区築地4-7-3 代表取締役 脇坂 真吏

### 【提案事業の概要】

#### ◆ 東神楽大学 (仮称)

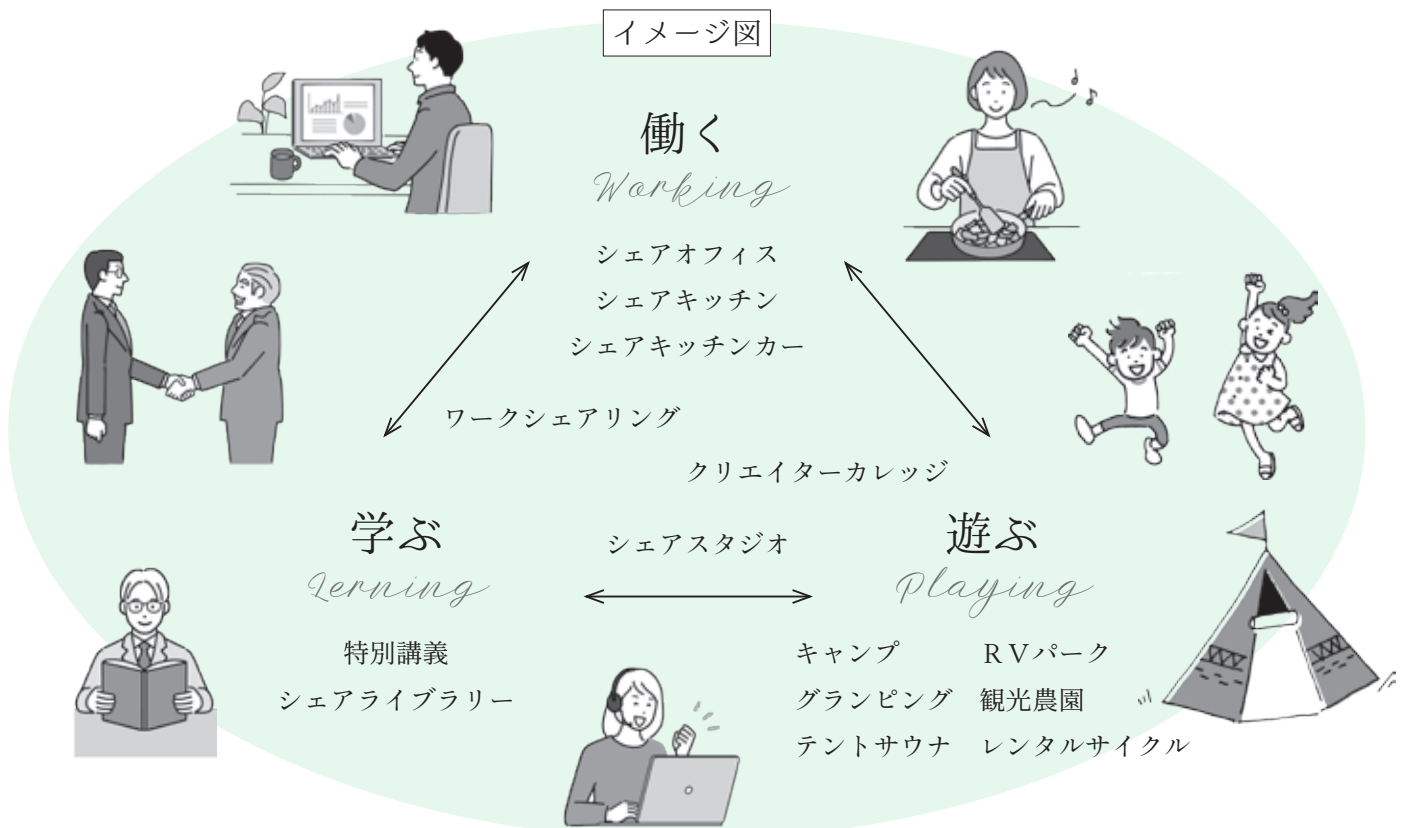
#### 「人材育成につながる観光及び事業創出複合施設」



事業の詳細は町HP  
にも掲載しています。

- ・土地建物一括を月額10万円で10年間借り受ける。
- ・地域の住民や事業者と、クリエイターをはじめとする世界中の人々が交流し、多様な働き方、遊び方が実現できる複合施設を目指す。具体的には、①教育事業 (クリエイターカレッジ等)、②観光事業 (キャンプ場等)、③レンタル事業 (シェアオフィス等)、④販売事業 (小売店等) の4つの事業を核に展開する。

#### イメージ図



# ALT

(外国語指導助手)  
が新たに赴任しました!

9月から新たに外国語指導助手としてロアさんが赴任しました。日本にきたきっかけなどを話してもらいました。

Q.. 日本での生活はどうですか？

A.. 神戸市に留学していたので大きな戸惑いは無いです。ただ、雪が降る地域に住むのは初めてなので、どんな生活になるか少し不安です。でも楽しみでもあり、スノーボードなど、たくさん挑戦してみたいです。

Q.. 日本に来たきっかけは？

A.. 留学後に日本のことをさらに勉強し、メディアからの情報だけでなく、もともとたくさん自分の目で日本の文化を見てみたかったからです。

A.. 農村地帯で山が見える景色は自分のホームタウンにも似ていて、第二のふるさとなりそうな気がしています。すでに学校での授業も行っていきますが、子どもたちがとても元気、会えるのがとても楽しいです。朝にあいさつをしてくれるのも嬉しいですね。

Q.. 趣味はありますか？

A.. 映画鑑賞が好きで、アクションやロマンス、コメディをよく見ます。『NARUTO』や『鬼滅の刃』など日本のアニメも好きですし、『仮面ライダー』も大ファンです。料理も趣味で、毎日自炊をしています。味噌汁やカツ丼、唐揚げなど、簡単な和食も作りますよ。好きな日本の料理はうなぎの蒲焼きで、タレが最高ですね。

Q.. 町の子どもたちにもメッセージをお願いします。

A.. 最後まであきらめずにいろいろなことに取り組みみましょう。困ったことがあれば助けになります。困ったことでも気軽に声をかけてください。



ロア ケビン ワンチャオ  
Lor Kevin Wangchao

1995年3月3日生まれの26歳。  
アメリカ合衆国カリフォルニア州出身。  
中国の『モン族』にルーツを持つ。  
中国の甘粛省、神戸に留学経験有。



除雪サービス  
協力員を  
募集します

町では、自力での除雪が困難な高齢者世帯や障がい者世帯などを対象にした除雪サービスにご協力いただける協力員を募集しています。

除雪作業にあたる協力員の数は、地域によって決して十分な数とは言えない状況です。ぜひ皆さんのご協力をお願いします。

【活動内容】

■除雪範囲

道路に面した出入口部分(間口)から玄関先(敷地内)までの通路部分で、幅2m程度

■除雪期間・日時

11月から3月までの期間、降雪状況に合わせて、協力可能な範囲で除雪を実施していただきます。

■協力員報酬

活動いただいた方には、報酬として活動時間などに応じて下記の報酬額をお支払いします。

■協力員報酬額

区分		協力員報酬額
手作業の場合	30分未満	1,000円
	30分以上 1時間未満	1,500円
除雪機械持ち込みの場合	30分未満	1,200円
	30分以上 1時間未満	1,800円

■その他  
除雪活動中の事故を補償するボランティア活動保険に加入しますので、安心して活動に取り組んでいただけます。

■活動を希望する場合

東神楽町社会福祉協議会の除雪サービス協力員に登録していただきます。近隣で除雪サービス利用者があった場合、お声掛けさせていただきます。

■お問い合わせ

詳しくは、社会福祉協議会(☎83,5424)まで。

# 健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康ふくし課健康推進 G  
課長補佐 中川 富美子 さん

## 高血圧ゼロのまちへ！ Vol.3

放っておくと、脳や心臓、腎臓などの血管に影響がでる高血圧。町では『高血圧ゼロのまち』を目指して予防活動に取り組んでいます。今月号も血圧についてお伝えします。

### ■高血圧にもタイプがあります

『白衣高血圧』や『仮面高血圧』という言葉聞いたことはありませんか？

『白衣高血圧』とは、家庭血圧は正常なのに、外来血圧は高血圧になるタイプのことをいいます。『高血圧治療ガイドライン2019』では、非高血圧と比較して、将来的な脳心血管病発症リスクが高いことから、『白衣高血圧』がもたらす脳心血管病へのリスクをより重視するようになりました。すぐに治療する必要はありませんが、将来、持続性高血圧になりやすいため、継続した家庭血圧の測定と生活習慣改善が重要となります。

反対に、外来血圧は正常なのに家庭血圧では高血圧タイプになる場合を『仮面高血圧』といいます。40歳以上では10人に1人が該当すると言われています。『仮面高血圧』の脳心血管病発症リスク

は、持続性高血圧と同程度とされており、治療が必要な高血圧のタイプとなります。

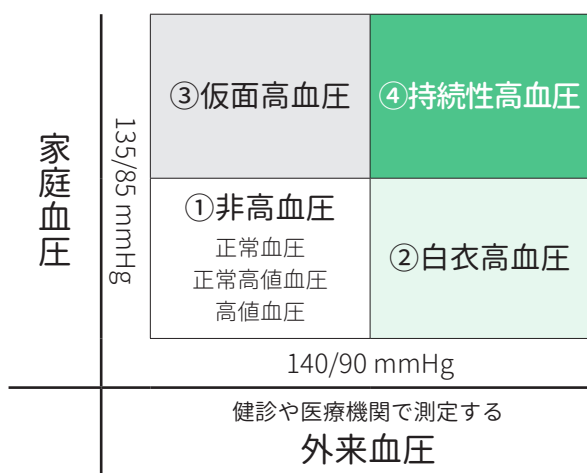
この2つのほかに、家庭血圧・外来血圧ともに正常である『非高血圧』や、家庭血圧・外来血圧ともに高い状態である『持続性高血圧』があります。『非高血圧』でも、高血圧遺伝がある方は、継続した血圧測定をおすすめします。『持続性高血圧』は治療が必要となります。

### ■家庭血圧を測定して自分のタイプを知る

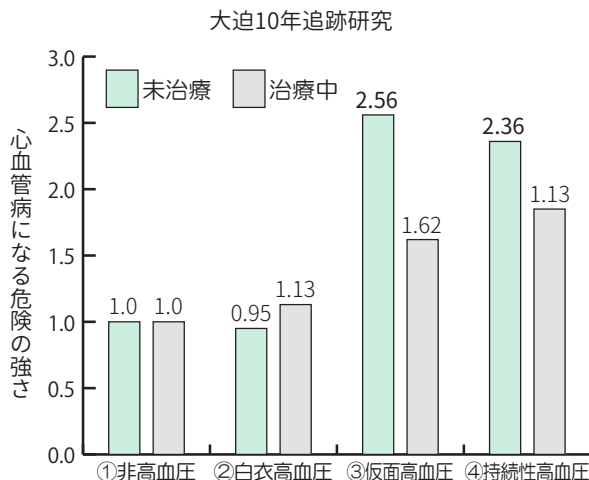
血圧は、食事や会話、日常的な動作などで常に変動しています。そのため1回の測定で判断はできません。日中の外来血圧は正常なのに、夜間や早朝の血圧が高くなっている可能性もあります。自分の血圧が高いのか、治療を必要とするのかを知るために、継続した家庭血圧の測定が大切です。

町では、血圧値を記録するとともに、家庭血圧の測り方や血圧についての情報を広く知ってもらうため『家庭血圧記録手帳』を無料で配布しています。『健康の駅』や役場健康ふくし課に設置していますので、ぜひご活用ください。

【血圧のタイプ】



【仮面高血圧・白衣高血圧の予後】





日常に彩りを まちづくり推進課 ☎83-2113

# 花のまちNEWS

## 01

### 花のある風景画コンテストを 開催しました！

花のまちづくり50周年を記念し、町内の小学3・4年生を対象に東神楽町内の『花のある風景』を描いた作品を募集しました。

多数の作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞4点を選出し、選ばれた作品は、町が地域の宣伝活動などに利用する絵葉書の絵として採用します。審査の結果は次のとおりです。受賞された皆さま、おめでとうございます！

なお、今回ご応募いただいた作品すべてを、12月に図書館にて展示する予定ですので、ぜひご覧ください。

【最優秀賞】	ふるかわ 古川	りこ 莉己	さん (東聖小3年)
【優秀賞】	たかはし 高橋	はるかず 暖和	さん (東神楽小3年)
	たかはし 高橋	ひかり ひかり	さん (東神楽小4年)
	なこし 名越	こうさく 鋼作	さん (東聖小3年)
	ふじい 藤井	にこ 虹光	さん (東神楽小3年)



## 02

### フラワーマスター認定講習会を開催します！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を延期していたフラワーマスター認定講習会を次のとおり開催します。ぜひ多くの方のお申し込みをお待ちしております。

- 日 程 11月20日(土)
- 時 間 午前10時30分～午後3時
- 場 所 総合福祉会館2階 大ホール
- 定 員 30名
- 申込先 まちづくり推進課 (☎83-2113)
- 申込期限 11月10日(水)

#### 【フラワーマスター認定制度とは】

花のまちづくりの普及に向けて実践的な活動ができる方を、花のまちづくりのボランティアリーダーとして町が推薦し、北海道知事が認定する制度です。詳しくは広報10月号をご覧ください。

#### 推薦要件

- ①園芸に関しての地域のボランティアの経験があり、ボランティアリーダーとしての活動が期待できる方
- ②花のまちづくりの普及・啓発・実践活動が可能な方
- ③市町村が①または②に掲げる者と同等と認める方



## まちおこしの種



せきくち けいすけ  
関口 圭介

### プロフィール

生まれも育ちも東京。趣味は野球などのスポーツ、美味しいものをたくさん食べるための身体づくり。

東神楽町での生活が始まって4ヶ月になりました。最初はいろいろと戸惑うことが多いのではないかと少し心配していましたが、今ではこの場所での生活をととても楽しめています。

日々の活動では、マルシェでの町産品などの出店販売や『ひがしかぐらジャム』の製造・販売、学校給食の食材納品などさまざまな活動に取り組んでいます。

今年の夏は、東神楽町で過ごす初めての夏でしたが、史上稀にみる猛暑となりました。東京で生活していれば、北海道の猛暑や干ばつもどこか他人事だったと思いますが、東神楽町で生活し、普段からお世話になっている農家さんたちの農作物やほ場が猛暑と干ばつの影響を受けている状況にとても心が痛みました。

家庭菜園のような小さなほ場であれば、干ばつが続いてもホースで水撒きができますが、大きなほ

場の農産物にはホースでの水撒きはできません。大きなほ場では、雨を頼るしかできず、農薬や農業技術が発展している現在でも、雨がどれほど重要な役割を担っているのがよくわかりました。

連日の日照りによってひび割れていく田んぼ。種を植えてもまばらにしか芽が出ないほ場。収穫してみると先まで実が詰まっていないうきび。どれも人生で初めて目にするものでした。そういった現状を通して、雨が降らないことによる影響の大きさを実感しました。同時に、昔の人たちが自然に対して、一種の信仰を発展させていった背景にも思いを馳せるようになりました。日光や雨を人間がコントロールすることはできず、自然に任せるしかない。それでいて自然には自分たちの望むような働きをしてもらいたい。そのためさまざまな儀式や信仰が生まれてきたのではないかと感じるようになりました。

こうしたことは書籍などからも知識としては学べますが、体験することにより深く自分の中に刻まれたように思います。大変な夏でしたが、同時にさまざまなことを学び、考える夏となりました。



かたおか しおり  
片岡 潮里

### プロフィール

千葉県松戸市出身。趣味は空手、テニス、アウトドアなど。初めての一人暮らしで自炊に挑戦中！

秋ですね。本コラムを執筆している10月5日現在、着々と朝晩の冷え込みが強くなり、日中も20度を下回り始め、早くも暑い季節が恋しいです。もう外で「あつちー！」と言いながらパピコを食べる至福のひとときを過ごせなくなる季節です。冷たすぎて持つことすらできません…。悲しいです…。ですが大丈夫です！私は自然の景色を見ることも大好きなんです！8月27日から発令されていた緊急事態宣言もようやく解除されたので、早速カメラを持って紅葉狩りに行きました。志比内地区に向かうにつれて木々が増え、山となり、彩り鮮やかな景色を存分に楽しむことができました。すぐに訪れる冬によって一面白に覆われてしまう前に、赤や朱、黄、グラデーシヨンの葉など、多くの色を楽しめるすばらしい季節ですね！

また、ぼーっと空を眺めるのが好きで、どの時間帯でもよく見上げています。この町の一番好きな空は、黄昏時に見る広い田んぼ越しの空です。とてもきれいで、つい写真に残してしまっています。もしかすると皆さんにはただの日常であり、特に感じるものもないかもしれませんが、すてきな『地元の色』の1つだと思っています。東神楽町に来て2年が経ち、もともと多かった風景写真が確実にスピードを上げて増えています。任期終了時にどれだけ増えているか楽しみです。(ちなみに学生の頃、こういう話をするとうたロマンチスト。)とバカにされているのか、はたまた呆れられているのか。笑いながらあしらわれていました。)

イベントやその他の活動も、緊急事態宣言が解除されたことで少しずつ再開・実施されていくと思います。すでに中止になってしまったイベント等についてはとても残念ですが、楽しみだと思えるものが日常に戻ってくるのは嬉しいですね。再度宣言が発令されることのないよう十分に感染予防対策を行い、緊張感を持ちつつではあります。また町民の皆さんと、いろいろな活動を通して関わることもできるのを心から楽しみにしています。



# 子育て コラム

## 子どもと向き合う 4つのステップ

5月からスタートしたこの連載で、3回にわたって『体罰禁止について』『イライラの気持ち』『子どもの気持ち』について、お伝えさせていただきました。

この考え方をベースに、今までの話を整理して、子どもとの向き合い方について、4つのステップをお伝えします。

大人同士でもあることですが、子育てしていると、子どもとぶつかることが多々あります。ここはまず、自分とは別な人間であるという理解が大前提です。子どもも、親や大人とは違う考え方や感情を持っているということ。その気持ちや意見を受け止めつつ、ではどうしたらいいのか、どう折り合いをつけていくのか、ということとをコミュニケーションを取りながら建設的に解決していくという意識が大切です。

【子どもと向き合う4つのステップ】

①子どもの気持ちを受け止める。  
子どもの気持ちを言語化する。  
言動の背景には理由がある。

②相手（他者）の気持ちを伝える  
状況を整理し、視野を拡大する。  
③意見を聞き、アドバイスする  
場合によって選択肢を示す。  
④子どもが決めて動く。

可能な場合は子どもが自己決定。

解説すると、まずは子どもの気持ちを受け止めることが大事です。親としては『なぜこれがイヤなのか？』と思うこともあり、『イヤでは困るんだ』ということもあるでしょう。でも、『イヤ』というのは子どもが持った子ども

の気持ちです。気持ちを表現できない、表現しても否定されると、『そのような気持ちを持つてはいけない』『そんな気持ちになる自分はいけない子なのだ』と、子どもに思わせてしまう可能性があります。それでは自己肯定感が育まれません。『イヤだったんだね』と気持ちを受け止めることで、子どもは自分の気持ちを大事にされたと感じ、自己肯定感が育まれます。

次に、親や相手の気持ちを伝えます。『キミの気持ちは分かったけれど、でもご飯ができたから、おもちやを片づけて欲しい』という感じ。親や他者の状況や気持ち

ちを整理して伝えましょう。

そして『どうしたらいいかな？』『キミはどうしたらいいと思う？』と考えを聞きます。要は、子どもは片づけたくない、親は片づけてほしいということ。意見がずれているわけですから、整理して伝えた後にどういう方法があるのかについて考えさせ、子どもに語ってもらおうということです。意見が出なかつたら、『じゃあ、こうしてみよう？』などと提案したり、選択肢を示しましょう。

そして最後は『じゃあ、こうしてみよう』と、子どもが自分で決めて動くということ。これが自己決定です。自分の気持ちを整理し、親や相手の気持ちを理解し、どうしたらいいのか考えて、自己決定する。このような関わりが、コミュニケーション力を高め、親が怒鳴つたり叩いたりして言うことを聞かせるような、支配的、威圧的な子育てではなくなるでしょう。



### プロフィール

子育てアドバイザー、キャリアコンサルタント。資格は保育士、幼稚園教諭2種、心理学検定1級ほか。認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事ほか各NPOの理事を務める。『体罰等によらない子育ての推進に関する検討会』（厚生労働省2019-2020）でガイドライン策定委員ほか、国や行政の委員を歴任。子育て支援や共働き支援など子育てと働き方などを中心とした編集・執筆ほか、全国で講演を行っている。著書は『男の子に厳しいしつけは必要ありません』（KADOKAWA）ほか。3児の母。https://www.tokiko-koso.com/



ことき  
高祖 常子



# 子育て・保健案内板

日:日時、場:場所、対:対象、内:内容、持:持ち物、申:申込み、他:その他

【■の行事については】

こども未来課子育て支援センター『ばれっと』 ☎ 080-4500-9351  
※各行事について、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

【■の行事については】

健康ふくし課健康推進グループ ☎ 83-5431

※ 11月17日(水)、24日(水)の乳幼児健診については、対象の方に個別にご案内しています。



## よちのび広場①

日	11月4日(木) 午前10時から11時30分
場	ティコット
対	1歳児から就学前児と保護者
内	リズム遊び
申	11月2日(火)午前中まで(12組)
持	着替え、オムツ、飲み物(必要な方)

## 子育て講座①

日	11月5日(金) 午前10時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	0歳児から就学前児と保護者
内	カラーコーディネイト
申	11月2日(火)午前中まで(12組)
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

## すくすく広場

日	11月10日(水) 午前10時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	0歳児と保護者
内	ベビーマッサージ
申	11月8日(月)午前中まで(10組)
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

## 子育て教育相談

日	11月12日(金)午前9時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	0歳児から就学前児と保護者
内	子育てや教育に関する不安、お悩みの相談を受けます。小規模保育園の先生がお話してくれます。
他	教育相談後に11月生まれのお誕生会を開催。

## 子育て講座②

日	11月16日(火) 午前10時30分から12時
場	ティコット
対	妊婦、0歳から就学前児と保護者
内	お家でできる育児
申	11月15日(月)午前中まで(12組)
他	パーク内ドリンク無料提供。完全託児でゆっくりお話を聞けます。

## わくわく教室

日	11月17日(水) 午前9時から11時45分
場	総合体育館1階アリーナ
対	0歳児から就学前児と保護者
内	運動会
申	11月10日(水)午前中まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

## 助産師健康相談

日	①11月18日(木) ②11月26日(金) 午前9時30分から11時30分
場	①ふれあい交流館 ②役場
対	妊婦、0歳児と保護者
内	育児相談、母乳相談
申	予約制:健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、バスタオル(計測用)、タオル(母乳相談希望の方)

## よちのび広場②

日	11月25日(木) 午前10時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	1歳児から就学前児と保護者
内	リトミック
申	11月22日(月)午前中まで
持	着替え、オムツ、飲み物(必要な方)

## 役場・ふれあい健康相談

日	①11月26日(金)②11月30日(火) 午前9時30分から11時30分
場	①役場 ②ふれあい交流館
対	全町民
内	血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談、②は歯科相談
申	予約制:健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、健康手帳、バスタオル

## よちのび広場③

日	11月30日(火) 午前10時から11時30分
場	これっと
対	1歳児から就学前児と保護者
内	新聞遊び
申	11月26日(金)午前中まで
持	着替え、オムツ、飲み物(必要な方)



# Library

図書館からのお知らせ



## ■ 東神楽町図書館新刊

高齢者を身近な危険から守る本 (森 透匡)  
 ゲゲゲの女房の『長寿力』 (武良 布枝)  
 世にも奇妙な博物館 (丹治 俊樹)  
 痛風の朝 (キン マサタカ)  
 これでいいのか北海道 (昼間 たかし)  
 娘の遺体は凍っていた (文春オンライン特集班)  
 かこさとしと紙芝居 (かこ さとし)  
 逆玉に明日はない (楡 周平)  
 みとりねこ (有川 ひろ)  
 聖剣 (堂場 瞬一)  
 透明な螺旋 (東野 圭吾)  
 知って話そうニュースの言葉

(キッズトリビア倶楽部)

ねこと王さま〔2〕 (ニック シャラット)  
 すずりくん (青柳 貴史)  
 あたまにかきのき (いもと ようこ)  
 さがりめのニャン! (うえの よし)  
 ふしぎなヒーローやさん (みやにし たつや)

## ■ JA 文庫新刊

乾物 (有元 葉子)  
 マンガでわかるはじめてのおうち漢方 (きむら ひろき)  
 至福のチーズレシピ (若山 曜子)

※このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館には多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

## おすすめえほん



「みつけた！」  
 三井ヤスシ/さく  
 ミツイパブリッシング

### あさひかわ発ご当地あかちゃん絵本から

動物がたくさん出てくる絵本です。迷子になったペンギンを、チンパンジーやアザラシ、エゾシカなど、旭山動物園でおなじみの顔ぶれとともに仲間を見つけるというおはなしです。

桜が咲く常磐公園や買物公園など、旭川の名所や、変化に富んだ四季や風景を取り入れています。

迷子のペンギンを見つける探し絵本にもなっていて、小さなこどもでもとても読みやすくなっています。

お隣のまちを身近に感じる絵本です。

## 図書館イベント案内

### 【年賀状づくり教室】

墨絵詩書家の小林白炎氏及びパステル画家の小林紀子氏によるオリジナル年賀状作り  
 11月13日(土) 午前10時30分～  
 図書館2階視聴覚室  
 無料(事前申込必要。先着順で定員20名)

### 【おうまのおやこおはなし会】

絵本を楽しむ会「おうまのおやこ」による絵本のよみきかせ会  
 11月27日(土) 午前10時30分～  
 ふれあい交流館  
 無料(事前申込不要)

### 【展示ギャラリー：東神楽町文化団体作品展】

総合文化祭中止のため、代替事業として週替わりで文化団体などの作品を展示します

図書館展示ホール・ギャラリー (午前10時～午後6時)

◆ 11月2日(火)～7日(日)

東神楽町教育研究会、聖台地区公民館

◆ 11月9日(火)～14日(日)

陶芸サークル、押し花愛好会、子育て支援センター、中央保育園、認定こども園花の森、ぱれっと小規模保育園、東聖小規模保育園、倉橋昭夫

◆ 11月16日(火)～21日(日)

高齢者大学あやめ学園、カントリードールサークル、写真部

◆ 11月23日(火)～28日(日)

東神楽町デイサービスセンター、社会福祉協議会、絵手紙友の会、おにぎり保育園

# Information

暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとにお届けします



# 11月

# まちの情報案内板



- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

## 心身障がい者の 巡回相談を実施します

健康ふくし課ふくし課 ☎83-5430

令和3年度(第6回)の道立心身障害者総合相談所(札幌市)による巡回相談が、次のとおり実施されます。相談は予約制ですので、希望される方は事前に健康ふくし課ふくしグループまでご連絡ください。

■日時 12月7日(火)～9日(木) 午前9時～午後5時

■場所 旭川市障害者福祉センター『おびつた』(旭川市宮前1条3丁目3番7号)

### ■相談内容

- ① 身体障がい者および知的障がい者の方の医学的、心理学的および職能的判定など
- ② 補装具の処方および適合判定など
- ③ その他身体障がい者および知的障がい者の方の専門的相談など

## あんしん連絡用装置の 設置助成について

健康ふくし課地域包括支援 ☎83-5600

緊急時にボタンひとつで家族や知人に連絡ができる『あんしん連絡用装置』の設置工事費の助成を次に示す高齢者世帯に対して行っています。

※設置工事費は全額助成となりますが、月額使用料(400円程度)など使用に際しての経費は自己負担となります。

※設置場所の電話回線がNTTのアナログ回線以外の場合、あんしん連絡用装置を設置できません。回線の種類をご確認のうえ、申請してください。

■対象者 75歳以上のひとり住まいの方、世帯全員が75歳以上のご家庭。

※75歳未満の方と同居している方は対象となりません。

■申請先 健康ふくし課地域包括支援グループまで。

## 灯油タンクの劣化・破損による 灯油もれ事故にご注意を

くらしの窓口課衛生 ☎83-5402

灯油がもれると住宅火災の危険や、河川や地下水が汚染され、地下水を飲用できなくなる恐れがあります。また、油を含んだ土砂や地下からしみこんだ油を取り除くため、莫大な費用がかかることがあります。これから冬期間に向け、暖房用の灯油を給油する機会が増えますが、給油の前にはあらかじめ次のことをご確認ください。

- ① 灯油タンクからの配管にひび割れや劣化、破損、極端に負

## 町税・各種保険料

# 納期限は 11月30日(火)

- 町道民税・固定資産税・都市計画税(第3期分)
- 国民健康保険料・介護保険料(第5期分)
- 後期高齢者医療保険料(第5期分)

令和3年度町税や各種保険料の納期限は11月30日(火)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループ(☎83-5404)までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■問い合わせ 税務課収納対策G(☎83-5404)

## 身近な課題やまちの将来について話し合う

# まちづくり懇談会

地域の皆さまと、町長ほか役場職員が身近な課題やまちの将来について話し合う『まちづくり懇談会』を次の日程で開催します。どちらの回も内容は同じです。町民の皆さまのお越しをお待ちしています。

### 【内容】

町長行政報告(30分)、意見・質疑応答(60分)

### 【ふれあい交流館会場】

11月27日(土) 午前10時30分～

### 【総合福祉会館会場】

11月27日(土) 午後1時30分～



■問い合わせ まちづくり推進課(☎83-2113)



■資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女（令和4年4月1日現在）

■募集します  
令和3年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部 ☎55-00100

■日時 11月18日(木)  
午後1時から4時

■場所 ふれあい交流館 会議室4

お気軽にどうぞ  
心配ごと相談

社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の生活の中のこととして、困りごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話を伺います。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

担当がかかった『まがり』はなにか。

②管が埋設されている箇所を物などを置いていないか。

③灯油タンクは傾いていないか。足の固定はしっかりとしているか。

万が一、ご家庭のタンクからの灯油もれを発見した場合は、至急くらしの窓口課衛生G（☎83-5402）までご連絡ください。

■受付期間 11月9日(火)まで

■試験日 11月14日(日)・15日(月)のどちらか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

※新型コロナウイルスの感染状況により延期となる場合があります。

■試験日 11月14日(日)・15日(月)のどちらか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

※新型コロナウイルスの感染状況により延期となる場合があります。

■利用時間 午前8時～午後6時

※雪たい積場のため、雪と一緒にゴミを捨てることは絶対にやめましょう。

【冬期間の雪たい積場について】  
各家庭で除雪した雪については、町道17号線忠別川河川敷を雪たい積場として利用できる予定です。

④路上に器物を置くと除雪作業の障害や、事故の原因にもなるので絶対にやめましょう。

③道路での雪遊びは危険なのでやめましょう。

②屋根の雪やつらはららは放置しておくと危険です。こまめに雪下ろしをしましょう。

冬を快適に  
もうすぐ降雪期  
建設水道課建設G ☎83-5414

降雪期が間近に迫ってきました。次のことに十分注意して、快適な冬を過ごしましょう。

①路上駐車はやめましょう。

②屋根の雪やつらはららは放置しておくと危険です。こまめに雪下ろしをしましょう。

降雪期が間近に迫ってきました。次のことに十分注意して、快適な冬を過ごしましょう。

①路上駐車はやめましょう。

②屋根の雪やつらはららは放置しておくと危険です。こまめに雪下ろしをしましょう。

③道路での雪遊びは危険なのでやめましょう。

④路上に器物を置くと除雪作業の障害や、事故の原因にもなるので絶対にやめましょう。

降雪期が間近に迫ってきました。次のことに十分注意して、快適な冬を過ごしましょう。

①路上駐車はやめましょう。

②屋根の雪やつらはららは放置しておくと危険です。こまめに雪下ろしをしましょう。

③道路での雪遊びは危険なのでやめましょう。

④路上に器物を置くと除雪作業の障害や、事故の原因にもなるので絶対にやめましょう。

## 成人式は『ふるさと』東神楽町で！

令和4年成人式の案内状は、令和3年10月末現在で、東神楽町内に住所を有する方を対象に11月中旬に送付します。

なお、就職・進学などで町内に住所のない方も、要件に該当する方は参加できますのでご確認ください。

■日時 令和4年1月9日(日)12時30分（受付12時～）

■場所 総合福祉会館

■その他

- ・新成人以外の方は入場できません
- ・介助が必要な方は事前にご連絡ください
- ・交流会は実施しません

※新型コロナウイルス対策にご協力ください。また、感染状況により変更・中止とする場合があります。

■要件

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①東神楽町内に住所を有する方
- ②東神楽中学校を卒業した方
- ③保護者の住所が東神楽町にある方

※②・③に該当される方で、参加を希望される方は、11月30日(火)までに、町ホームページの専用フォームからお申し込みいただくか、地域の元気づくり課までご連絡ください。

令和4年成人式  
申込フォーム⇒



【令和3年成人式について（平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方対象）】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しました令和3年成人式の案内状を、下記『発送対象者』に送付しました。

■開催日時 令和4年1月8日(土)12時30分（受付12時～）

■開催場所 総合福祉会館

令和3年成人式  
申込フォーム

■発送対象者

- ・令和3年10月22日現在で東神楽町内に住所を有する方
- ・延期前（令和3年1月10日および5月2日開催予定時）に参加申し込みをいただいた方

※発送対象となっていない方でも、上記の『要件②、③』に該当する方は参加できます。

希望される方は、11月30日(火)までに、町ホームページの専用フォームからお申込みください。



■問い合わせ 地域の元気づくり課（☎83-5407）

『社会保険料控除証明書』が送付されます

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-0004

令和3年中に納付した国民年金保険料について、所得税および住民税の社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類（領収書または控除証明書）の添付が義務付けられています。令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』が令和3年10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

表示されている電話番号にお問い合わせください。

**農業者年金に加入しませんか**  
農業委員会 ☎83-5440

**対象者** 次の①～④のすべての要件を満たす方。

- ① 20歳以上60歳未満であること
- ② 年間60日以上農業に従事していること
- ③ 国民年金第1号被保険者であり、納付免除者でないこと
- ④ 付加年金に加入すること

**【農業者年金6つのポイント】**

- ① 農業者なら広く加入できる
- ② 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ③ 保険料の月額が自由に決められる（月額2万円～6万7千円。ただし、令和4年1月1日から35歳未満で一定の要件を満たす方は月額1万円～6万7千円）
- ④ 終身年金であり、80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が支給される
- ⑤ 税制面の優遇措置がある
- ⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

**■問い合わせ** 東神楽農協金融課または農業委員会事務局  
※加入申込は東神楽農協金融課

無料法律相談を実施します

総務課 ☎83-2112

この無料法律相談は、道内市町村のうち弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない地域を対象に、北海道弁護士会が道内の弁護士との協力を得て実施するものです。

**■日時** 11月16日(火) 午後1時30分～4時30分

**■場所** 総合福祉会館1階会議室1

**■担当** 佐藤 真吾 弁護士(旭川弁護士会所属)

**■相談時間** 1人30分程度

**■申込** 定員先着6名まで、総務課へ事前予約が必要です。ただし、空きがあれば当日でも対応可能です。

**幼稚園に遊びにきませんか？  
未就園児園開放**  
東神楽幼稚園 ☎83-2343

東神楽幼稚園では、園開放を行っています。大きな園庭での遊具遊びや、園内での保育活動など、園のことをたくさんの方に知ってもらえる機会になればと考えています。ぜひ多くの皆さまの参加をお待ちしています。

**■対象** 未就園児

**■日程** 11月19日(金) 入園説明

## コミュニティ助成事業で備品整備

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により、志比内地区の縁日用品及びスポーツ交流他コミュニティ活動備品を整備しました。

この事業は、同センターが全国自治宝くじの社会貢献広報事業として、住民のコミュニティ活動の充実を図り、地域社会の発展と住民福祉の向上を目的として

行われているものです。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により地域の盆踊りが中止となりお披露目されていませんが、今後、地域の行事やスポーツ交流行事などで活用していく予定です。



**■問い合わせ** まちづくり推進課 (☎83-2113)

会を行う予定です。

■持ち物 運動のしやすい服装(着替え)、上靴、ハンカチ、ティッシュ、飲み物(水またはお茶)

■1日のスケジュール

【午前9時～9時30分】 受付、自由見学

【午前9時30分～10時】 日程説明、トイレタイム、自由見学

【午前10時～10時30分】 お店屋さんごっこ(お客さん体験)

【午前10時30分～10時50分】 自由遊び

【午前10時50分～11時】 入園説明

【午前11時～11時15分】 手遊び、絵本読み聞かせ、降園

水道維持管理作業を実施します

建設水道課建設G ☎83-5414

水道の維持管理のため、配水管の排水作業を実施します。一部地域において、給水に支障をきたす(減水、濁水など)ことも予想されます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■日時 11月10日(水) 12時～午後5時

■場所 ひじり野地区水道、かつら町水道、中央地区水道(つじ町・南町)、あくら町水道、緑町団地水道

タウンニュース

Pick up

健康食育

地域おこし

子育て案内板

情報案内板

## 受付期間：令和3年11月1日から11月15日まで 公営住宅等の入居者を募集します

### ■入居者資格

- 次の条件すべてに該当し、収入が基準に該当する方
- ①同居する親族があること(60歳以上の者等規則で定める者を除く)
  - ②現に住宅に困窮していること
  - ③税・使用料等を滞納していないこと
  - ④入居しようとする者全員が暴力団員でないこと

### ■収入基準

#### 【公営住宅の場合】

入居者全員の所得月額が158,000円以下(裁量階層世帯は214,000円以下)

#### 【特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅の場合】

入居者全員の所得月額が158,000円以上487,000円以下  
※ただし、所得が月額158,000円に満たない方については、所得の上昇が見込まれる方

### ■申込書類など

- ①入居申込書、②入居者全員分の住民票、③入居者全員分の所得証明書または源泉徴収票など、④入居者全員分の個人番号確認書類(個人番号カード、通知番号カード等)、⑤申込者本人確認書類(運転免許証、旅券等)の提示、⑥その他必要と認める書類、⑦印鑑

※①は建設水道課で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

■受付期間 令和3年11月1日(月)から11月15日(月)

■提出先 建設水道課管理グループ

※郵送提出の場合は、必ず特定記録郵便で送ってください。最終日必着。

### ■その他

募集戸数を超える申し込みがあった場合は、入居者選考委員会または公開抽選会により決定する予定です。その他、詳しくはホームページをご覧ください。か、建設水道課管理グループへお問い合わせください。

■問い合わせ 建設水道課管理グループ (☎83-5413)

### ■募集住宅

#### 【公営住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
緑町96年棟 (南1条東2丁目)	2	4階 3LDK	平成 7年度	収入条件等 により変動 あり
緑町62年棟 (南1条東2丁目)	1	3階 3LDK	昭和 62年度	

#### 【特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
さくら町地優賃18-1 (南2条西2丁目)	1	2階 3LDK	平成 30年度	72,700円
さくら町地優賃18-2 (南2条西2丁目)	1	1階 2LDK	平成 30年度	58,100円
ひじり野西特公賃10-1 (北1条6丁目)	1	1階 2LDK	平成 22年度	59,300円
ひじり野西特公賃10-2 (北1条6丁目)	1	2階 3LDK	平成 22年度	69,900円
緑町特公賃05-2 (南1条東2丁目)	1	2階 3LDK	平成 17年度	64,400円



児童クラブなどの会計年度任用職員を募集します

子ども未来課 ☎83-5423

次のとおり、会計年度任用職員を募集します。

■勤務期間 採用日から令和4年3月31日まで

■勤務場所 児童クラブ、中央保育園、子ども発達支援センター

■募集職種 臨時支援員、臨時保育士、臨時療育指導員

■募集期間 随時募集（定員になり次第、受付を締め切らせていただきます）。

応募方法や勤務条件など、詳しくはホームページをご覧ください。合わせてください。

森のゆ花神楽  
休館のお知らせ

森のゆ花神楽 ☎83-3800

館内設備点検のため、温泉施設・宿泊施設ともに全日休館させていただきます。

■休館日 12月1日(水)・2日(木)

令和3年度

## 航空機騒音定期監視結果

旭川空港における航空機騒音の監視結果は、前年度までと同様、全ての調査地点において環境基準を達成しています。調査結果は、下表のとおりです。詳しくはホームページをご覧ください。

調査地点	地域類型	測定結果 (Lden)	環境基準 (Lden)
ひじり野1区	1	41.2 デシベル	57 デシベル以下
	2		62 デシベル以下
東聖4区	2	44.7 デシベル	62 デシベル以下
中央1-1区	2	47.0 デシベル	62 デシベル以下
中央4区	2	52.0 デシベル	62 デシベル以下

地域類型1：都市計画の住居専用地域など

地域類型2：1の地域を除く地域（工業地域を除く）

Lden：時間帯補正等価騒音レベル（国際的に用いられる騒音の評価指標）

■問い合わせ まちづくり推進課 (☎83-2113)

～相続と遺言・任意後見～

## 知っておきたい終活のはなし

令和3年度成年後見制度普及啓発講演会を次のとおり開催します。

■日程

令和3年11月19日(金)

午後2時から3時30分（開場午後1時30分）

■場所

旭川市勤労者福祉会館2階大会議室  
（旭川市6条通4丁目）

■講演内容

知っておきたい終活のはなし

～相続と遺言・任意後見～

■参加費 無料（定員80名）

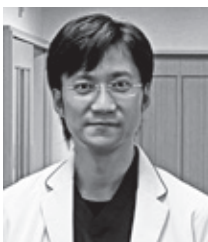
■問い合わせ・申込み

11月15日(月)までに旭川成年後見支援センター (☎23-1003) まで。



令和3年10月からひじり野小池クリニックの院長が替わりました！

## 新院長をご紹介します



杉山 祥晃 院長

旭川市出身で旭川東高、旭川医科大学卒業後、長く旭川の医療に携わる。妻・三姉妹(10歳、8歳、3歳)との5人暮らしで、趣味はランニング・自転車・キャンプ。

平成17年3月	旭川医科大学医学部卒
平成17年4月	旭川赤十字病院勤務
平成19年4月	旭川医科大学内科学講座（消化器・血液腫瘍制御内科学分野）入局
平成24年4月	名寄市立総合病院 消化器内科（平成25年から医長）
平成29年4月	旭川赤十字病院 消化器内科（平成30年から副部長）
令和3年10月	ひじり野小池クリニック 院長

11月中旬頃からHP(<https://sugiyama-naika.jp>)もオープン予定です。



はじめまして。令和3年10月から新院長になりました杉山祥晃と申します。

消化器内科を専門としていますが、総合内科専門医の資格もあり、高血圧・糖尿病・高脂血症・高尿酸血症などの生活習慣病の診療等、幅広く行っております。内視鏡検査では苦痛が少なく質の高い検査を心掛けております。また、今まで主に膵炎・膵癌などの膵臓疾患で学会発表・論文執筆を行なっておりました。

予防接種、健康診断・特定健診なども含めて、診療内容は小池台介先生の時のまま継続し、今後クリニックがさらに皆さまに貢献できるように、邁進していきたいと思っております。風邪や些細なことでも気軽に受診できる地域に密着したクリニックを目指していきます。

平日午後の受付時間を午後5時45分までに延長し、下校後・仕事帰りにも受診しやすいようにしました。土曜日も毎週診察しておりますのでよろしくお願いいたします。

# それで合ってる? ゴミの分け方出し方

01  
CHECK



## 出す前に再度ご確認を！



ほとんどが正しく分別されているのに、『ここだけが違う！』という出し方をされているごみが多く見受けられます。1つ間違っているだけで収集できなくなってしまいますので、袋を縛る前、ごみボックスに入れる前に、再度点検をしてから出していただくようお願いします。

### ■よく見受けられるもの

- ▼ラベルは外しているのにキャップが外されていないペットボトル  
キャップとラベルは『その他プラスチック』です。分けて出してください。
  - ▼他は洗っているのに、ひとつだけ中身が入ったままのびん・缶・ペットボトル  
ひとつでも洗っていないとすべてがリサイクルできなくなります。必ず中を洗ってください。
  - ▼ペットボトルに混入したプラボトル  
表示マークを確認してください。プラマークのついたものは『その他プラスチック』です。
- 【プラマーク】

【ペットボトルマーク】
- ▼『その他プラスチック』の袋の中に入っている可燃ごみ・不燃ごみ  
ティッシュ、マスク、アルミホイル、硬質プラスチック（ボールペン）などの対象外のものが混入してしまうとリサイクルできません。
- ※小さなお子さんが誤って入れてしまった事例なども報告されていますので、出す前に再度確認をお願いします。
- ▼ごみ処理券の貼られていない可燃ごみ・不燃ごみ・大型ごみ  
1つの袋（もの）ごとに、それぞれ『ごみ処理券（シール）』が必要です。なお、大型ごみを出すには事前に申し込みが必要ですのでご確認ください。

02  
CHECK



## 出したごみが収集されなかったら

分別ルールなどが守られていない収集できないごみは、『収集できません』シールが貼られてごみボックス内に残されます。シールには、いつ確認し、なにが間違っているのか、どう対応すれば良いかを記載していますので、もし自分の出したごみがボックス内に残されていたら、シールに記載されている内容を確認の上、出し直していただくようお願いします。『収集できません』シールについて、詳しくは広報9月号をご確認ください。

# 11月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内  交流プラザつつじ館  東神楽町図書館

SNSや防災無線もチェック!



1日(月)	公営住宅等入居者募集(～15日) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	☒
2日(火)	文化団体作品展①(～7日 図書館)	
3日(水)	【診療所】終日休診	つ
4日(木)	よちのび広場(ティコット)	
5日(金)	子育て講座①(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
6日(土)		
7日(日)		つ
8日(月)		☒
9日(火)	文化団体作品展②(～14日 図書館)	
10日(水)	すくすく広場(ふれあい交流館) 【診療所】代診Dr 受付午前11時30分まで、午後休診	
11日(木)	【診療所】受付午後3時まで、その後休診	
12日(金)	子育て教育相談(ふれあい交流館)	
13日(土)	年賀状づくり教室(図書館)	
14日(日)		つ
15日(月)		☒

16日(火)	子育て講座②(ティコット) 文化団体作品展③(～21日 図書館) 無料法律相談(総合福祉会館)	
17日(水)	わくわく教室(総合体育館) 乳幼児健診	
18日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館) 心配ごと相談(ふれあい交流館) 【診療所】受付午後3時まで、その後休診	
19日(金)	未就園児園開放(東神楽幼稚園) 成年後見制度普及啓発講演会(旭川市勤労者福祉会館)	
20日(土)	フラワーマスター認定講習会(総合福祉会館)	
21日(日)		つ
22日(月)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	☒
23日(火)	文化団体作品展④(～28日 図書館) 【診療所】終日休診	つ
24日(水)	乳幼児健診	
25日(木)	よちのび広場②(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
26日(金)	助産師健康相談・役場健康相談(つつじ館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	☒
27日(土)	おうまのおやおはなし会(ふれあい交流館) まちづくり懇談会(ふれあい交流館・総合福祉会館)	
28日(日)		つ
29日(月)		☒
30日(火)	ふれあい健康相談(ふれあい交流館) よちのび広場③(これっと)	



ご意見・ご感想を  
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目  
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180  
発行日/令和3年10月28日発行 発行者/東神楽町  
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課

